

火災図上訓練 指導マニュアル

令和 2 年 9 月 23 日

(一部改正：令和 2 年 11 月 25 日)

南消防署予防課

目次

第1章	火災図上訓練指導マニュアルの概要	1
1. 1	はじめに	3
1. 2	火災図上訓練の目的	3
1. 3	火災図上訓練の指導方針	3
1. 4	消防訓練の種類と特徴	3
1. 5	達成すべき火災図上訓練の目標	5
1. 6	事業所単独で火災図上訓練を実施できるようにするための支援モデル	5
別添1	事業所における訓練指導の実施可否の判断基準について	7
参考1	オンライン図上訓練の注意ポイント	8
第2章	火災図上訓練を行うための事前準備	9
2. 1	火災図上訓練の案内	11
2. 2	賛同を得られた場合の確認事項	11

2. 3	火災図上訓練の手法の決定	12
2. 4	事前調査で行うこと	12
2. 5	事前調査後に行うこと	12
2. 6	訓練開始直前に行うこと	12
別添 2	戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要	13
別添 3	事前調査で確認すべき事項	19
別添 4	図上訓練に参加される方へ	21
別添 5	オンライン型図上訓練に必要な機材の設定について ..	23

第3章	火災図上訓練の進行要領	25
3. 1	進行手順	27
3. 2	初動対応に係る指導方針	27
3. 3	訓練後に行うこと	28
別添 7	火災を発見した職員の行動例	29
別添 8	火災時に発生する煙の防排煙の方法について	31
別添 9	一時避難場所への水平避難の推奨可否フロー	33

第4章	ファシリテーターの役割及び育成	35
4. 1	ファシリテーターとは	37
4. 2	ファシリテーターに求められる役割	37
4. 3	ファシリテーターの育成	38
参考2	事業所ファシリテーターの養成について	39
巻末資料1	消防用設備等の取扱い説明.....	41
巻末資料2	Zoom 会議の開催及び招待の方法.....	51

【改正履歴】

令和2年 9月23日 初版

令和2年11月25日 一部改正

第1章

火災図上訓練 指導マニュアルの概要

火災図上訓練指導マニュアル

第1章 火災図上訓練指導マニュアルの概要

1.1 はじめに

本マニュアルは、南消防署予防課員（以下、「課員」という。）が管内の事業所に対して行う火災図上訓練の目的や手法を明確にするとともに、課員が果たすべき役割と達成すべき目標を示すことで、より効果的かつ効率的な火災図上訓練の実施に資することを目的とする。

1.2 火災図上訓練の目的

火災図上訓練は、事業所において火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため、当該事業所に勤務する従業員の初動対応能力を向上させることを目的とする。

1.3 火災図上訓練の指導方針

火災を想定した消防訓練（以下、単に「消防訓練」という。）には、火災図上訓練のように頭で考える訓練のほかに、初期消火訓練、通報訓練又は避難誘導訓練など体で覚える訓練（以下、「実動訓練」という。）に大別される。

事業所に対して消防訓練を指導する際は、火災図上訓練と実動訓練をバランスよく行うよう指導する。理由は、火災発生時において高い初動対応能力を発揮するには、事業所の全従業員が最善の行動を頭で理解し、それを確実に実行できることが求められるためである。よって、事業所に対して消防訓練を指導する際は、関係者へのヒアリング、過去の訓練履歴及び各種訓練の習熟度等を考慮し、現時点で最も必要な消防訓練を指導すること。

なお、自らの事業所は自ら守るという防火管理の基本精神に則り、実動訓練と同様、火災図上訓練についても、将来的には事業所のみで行えるよう長期的な視野をもって指導すること。

1.4 消防訓練の種類と特徴

南消防署で実施可能な消防訓練には、色々な種類がある。大別すると、参加者全員が一堂に会して行う集合型の火災図上訓練（以下、「集合型火災図上訓練」という。）と、会議アプリ等を利用してオンラインで行う火災図上訓練（以下、「オンライン型火災図上訓練」という。）がある。また、「集合型火災図上訓練」は、図面のみを用いる「図面式」のものと、コロナウイルスの感染リスク低減に配慮した「プロジェクター式」のものに細分化される。

なお、実動訓練の一種として、着座形式ではなく、関係者とともに事業所内を巡回して、火災発生時の対応を適宜確認する消防訓練（以下、「巡回型火災対応訓練」という。）もある。

それらの消防訓練をどの手法で実施するかを判断する優先順位は、令和2年 11 月現在、

①コロナウイルスへの感染リスク及び感染時における周囲への影響(特に高齢者の多い6項関係は要配慮)、②事業所の意向、③事業所従業員の消防訓練に対する習熟度及び訓練履歴、④訓練会場の規模・使用可能備品等、の順で考慮し、「集合型火災図上訓練(図面式又はプロジェクター式)」、「オンライン型火災図上訓練」又は「巡回型火災対応訓練」のどれで実施するかを判断する。

また、「集合型火災図上訓練(図面式又はプロジェクター式)」「巡回型火災対応訓練」又はを行う場合は、訓練場所が別添 1「事業所における訓練指導の実施可否の判断基準について」に適合していることを確認する。なお、それぞれの火災図上訓練の主な特徴は、次のとおり。

【集合型火災図上訓練(図面式)】

区分	内容
メリット	●参加者とのコミュニケーションが最もしやすい。 ●比較的容易に高い訓練効果が得られる。
デメリット	●コロナウイルスの感染リスクが最も高い。 ●イメージの共有に役に立つ写真や動画等を活用しにくい。

【集合型火災図上訓練(プロジェクター式)】

区分	内容
メリット	●図面式よりも、コロナウイルスの感染防止に配慮されている。 ●図面を投影できるスクリーンが大きければ、図面式で行うよりもシミュレーションの様子が確認しやすい。
デメリット	●使用する資機材が多いため、準備に時間がかかる。 ●図面式に比べ、ディスカッション(お互いに話し合う)ではなく、ティーチング(ファシリテーターが参加者に教える)傾向が強くなる。

【オンライン型火災図上訓練】

区分	内容
メリット	●現地に職員を派遣しなければ、コロナウイルスの感染リスクは皆無。 ●イメージの共有に役に立つ写真や動画の活用が容易で、工夫次第で十分な発展性が見込める。
デメリット	●集合型に比べてコミュニケーションが難しく、使用する資機材の性能にも大きく左右される。(参考1を参照) ●通信が遮断した場合のバックアップを常に考える必要がある。

【巡回型火災対応訓練】

区分	内容
メリット	●参加者とのコミュニケーションがとりやすい。 ●パソコン、図面などの資器材が一切不要であり、準備が簡単。
デメリット	●コロナウイルスの感染リスクが高い。 ●小規模な対象物でしか実施することができない。

1.5 達成すべき火災図上訓練の目標

事業所に勤務する従業員の初動対応能力を向上させるため、達成すべき火災図上訓練の目標は、次のとおり。

- ①事業所に設けられた消防用設備等の種類、設置位置及び機能を理解させること。
 - ②事業所に設けられた防火区画、排煙設備及び避難経路(階段、避難バルコニー等)の状況を理解させること。
 - ③火災発生から5分の間で、従業員がとるべき最善の初動対応を各自で考え、意見を発表させること。
 - ④火災図上訓練を通じて、当該事業所特有の課題を浮き彫りにさせるとともに、その対策を検討させること。
 - ⑤上記④の課題及び対策を、別に行う実動訓練に盛り込んで実行させるような気づきを与えること。
 - ⑥次回以降、事業所単独で火災図上訓練を行えるよう、事業所側のファシリテーター(以下、「事業所ファシリテーター」という。)を指名するとともに、ファシリテーターに必要な知識及び技術を伝承すること。
- ※具体的なファシリテーター育成手法については、第4章を参照。

1.6 事業所単独で火災図上訓練を実施できるようにするための支援モデル

事業所における自主防火管理の意識の醸成、火災図上訓練に対する指導の効率化並びに火災図上訓練のさらなる普及啓発のため、概ね次の表のとおり事業所単独で火災図上訓練を実施できるよう支援する。

【モデル：火災図上訓練未実施の事業所におけるケース】

年度	訓練種別	内容
R2年6月	集合型火災図上訓練 (プロジェクター式)	●事業所の幹部職員数名に対し、訓練を実施。 ●ファシリテーターは、消防職員が担当。 ●防火管理者又は防火担当者を事業所ファシリテーターとして指名。次回の火災図上訓練は事業所単独で実施するよう依頼。
R2年12月	実動訓練	●事業所単独で実動訓練を実施。 ●事業所ファシリテーターに対し、R2年6月に実施した火災図上訓練の課題と対策を盛り込んで実施するよう、事前に依頼。 ●今回の実動訓練の課題及び対策を、次回の火災図上訓練に盛り込んで実施するよう依頼。
R3年6月	オンライン型火災図上訓練	●ファシリテーター役は、事業所ファシリテーターが担当。 ●消防署は、アドバイザーとしてオンラインで参加。 ●事業所側の質疑に答えるとともに、事業所ファシリテーターに必要な指導を行う。
R3年12月	実動訓練	●前回の実動訓練時と同じ。
R4年6月	集合型火災図上訓練 (図面式)	●事業所単独で実施。 ●消防署は関与せず。
R4年12月	実動訓練	●事業所単独で実施。 ●消防署は関与せず。

事業所における訓練指導の実施可否の判断基準について

政府による愛知県への警戒宣言が解除されたことに伴い、今後の事業所への訓練指導の実施については、コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえて、次に掲げる判断基準を全て満たした場合のみ、実施するものとする。

【判断基準】

項目	内容
訓練場所	●屋外又は2面以上開放された屋内とすること。(密閉対策)
参加人数	●訓練参加者(消防職員含む。以下同じ。)の人数は、10 人未満とすること。(密集対策)
離隔距離	●訓練参加者相互の間隔は、1m以上を確保すること。(密接対策) ※訓練を担当する消防職員は、上記の距離が確保できる訓練内容を検討し、事業所に提示すること。
その他	●訓練参加者全員マスクを着用すること。
	●訓練当日、訓練参加者全員の検温及び体調不良者の有無を事前に確認すること。 なお、体調不良者がいた場合は、訓練に参加させないとともに、状況によっては訓練の中止又は延期を検討すること。
	●訓練実施の前後に、訓練参加者全員の手洗い及び使用する机や資器材等のアルコール消毒を実施すること。
	●訓練実施日前に、訓練をする事業所の従業員(訓練参加者以外の者も含む。)からコロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに南消防署予防課へ連絡すること。 なお、その場合は予定していた訓練を中止又は延期とすること。

オンライン型火災図上訓練の注意ポイント

課題

- オンライン図上訓練は通常の図上訓練と比べてイメージや感情の共有が難しい

理由

- 相手からすれば、「自分が見られている」感覚があまりない。皆、一様に無表情。
- ファシリテーターから見れば、相手の態度や表情が対面式の図上訓練と比べて「硬く」感じ、上手く伝わっているか不安になる。
- 心理的な不安から緊張状態になり、予定外のことも話してしまいがち。
- 感情の共有が難しいので、細かな状況説明が不足。イメージが双方で共有しづらい。

対策

- 状況設定を予め伝え、相手がイメージしやすくする。
(日時、時間、出火場所、職員の人数、配置、患者の人数は図面に図示)
- 出火時の職員の配置は、受講者本人でなく「A さん」、「B さん」など仮名とする。
(本人名で配置すると、その人は、その部分の動きしか興味がなくなる。)
- 相手への質問は、「なにをすべきか？」ではなく、「だれが、なにをすべきか？」を問う内容とする。
→例えば、自火報が鳴った場合「なにをすべきか」は、職員も大体わかっている。
しかし、図面上の職員配置状況から、「だれが、なにをすべきか」を問うようにする。
- 相手に質問したら、必ず回答を示す。
→回答がないと、納得感が得られず、またイメージも共有できない。例えば、「自火報受信盤の直近にいる A さんが、まず受信盤を確認する。」など。
- 図上訓練の進行は、「A さん」「B さん」の視点の物語として説明。
「自火報受信盤の直近にいる A さんが、まず受信盤を確認しました。」
↓
「次に A さんがすべき行動は何だと思いませんか？」
↓
「そうですね、A さんは、放送設備等を使って全職員に対し、火事の発生場所等を伝えなければなりません。」
- イメージを共有しやすいよう、音、写真及び映像等を積極的に活用する。

変更前	変更後
「自火報が鳴動しました。」	いきなり録音した自火報鳴動音を流す。
「現場についたら火が出ていました。」	火災の写真をみせ、どのくらい炎上しているのかイメージを共有する。
「どれくらいなら初期消火できると思いますか。」	炎の写真を比べ、天井まで炎が達しているものは初期消火不可能と説明
「火事により煙が発生しています。」	廊下に煙が滞留している写真をみせ、防火戸・誘導灯の有用性を説明

第2章

火災図上訓練を 行うための事前準備

2章 火災図上訓練を行うための事前準備

2.1 火災図上訓練の案内

課員は、火災図上訓練をまだ実施したことのない事業所に対し、立入検査や消防訓練実施届等の提出の機会を捉えて、積極的に火災図上訓練の案内をする。

なお、案内すべき主な内容(例)は、次のとおり。

南消防署では、火災図上訓練を実施するよう勧めている。

理由は、火災発生時における初動対応能力の大幅な向上が見込めるため。しかも、訓練に係る準備や手間は、今までの訓練に比べてわずかで済む。

従来の消火器を使用した初期消火訓練などの実働訓練は、行動を体に覚えさせることが目的であるが、火災を発見した際、そもそも何をすればよいか分からなければ、実働訓練の効果は低い。そこで、火災を発見し、消防隊が到着するまでの間、従業員が何をすべきかを皆で考える機会を得ることができる火災図上訓練は、初動対応能力と実働訓練の効果を向上させることができる。

まずは消防署と一緒に火災図上訓練を行いませんか？

2.2 賛同を得られた場合の確認事項

上記2.1により、火災図上訓練の実施に賛同を得られた場合、下表の事項について確認する。

確認事項	ポイント
実施時期	
実施場所	
担当者の氏名	
担当者の連絡先	
訓練参加人数(見込み)	
事業所におけるコロナ対策の内容	●事業所がどれくらいコロナウイルス感染防止の対策をとっているか確認し、訓練手法をどうするか判断する。
火災図上訓練の種別に対する事業所側の希望	●事業所がどのような手法での火災図上訓練を望んでいるか確認する。
従業員の消防訓練に対する習熟度及び訓練履歴	●事業所が今までどのような消防訓練をどれ位実施してきたか確認する。
実施場所の規模・使用可能備品等	●訓練の実施場所の広さ、机、椅子、換気状況、ホワイトボード、スクリーン、電源、インターネットに接続されたパソコンの有無、プロジェクター、スクリーン等の使用可能備品を確認する。

2.3 火災図上訓練の手法の決定

上記2.2で聴取した内容から、「1.4 火災図上訓練の種類と特徴」で記した優先順位を基に、係長又は主査(規制)と相談の上、「集合型火災図上訓練(図面式又はプロジェクター式)」と「オンライン型火災図上訓練」のどれで実施するか決定する。

決定したら事業所側の上承を得るとともに、事前調査の日程について調整する。

2.4 事前調査で行うこと

別添2「戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要(表面のみ)」及び別添3「事前調査で確認すべき事項」により、事業所に出向して事前調査を実施する。

また、別添4「火災図上訓練に参加される方へ」を渡し、必ず訓練日前に参加者全員の方にお読みいただくよう依頼する。

なお、巻末資料「消防用設備等の取扱い説明」を参考に、設置されている消防用設備等の写真を撮影する。自動火災報知設備の受信盤など、画像等で見せたほうがイメージしやすいものは、積極的に写真を撮影する。

オンライン型火災図上訓練を行う場合は、訓練参加者の発言を聞き取りやすくするため関係者にマイクを渡すとともに、訓練当日に使用するパソコンへ接続してもらうよう依頼する。

2.5 事前調査後に行うこと

事前調査後、記入した別添2「戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要(表面のみ)」を鑑に、別添3「事前調査で確認すべき事項」を添付して予防課長までの決裁をうけること。

また、上記2.4で撮影した消防用設備等の写真をもとに、巻末資料「消防用設備等の取扱い説明」の写真を置き換えて、当該事業所に設置された消防用設備等の取り扱い説明書として相手方に渡せるよう準備すること。

2.6 訓練開始直前に行うこと

訓練開始の10分前には資機材の設定を完了する。オンライン型火災図上訓練の場合は、別添5「オンライン図上訓練の機材設定手順」及び巻末資料2「Zoom 会議の開催及び招待の方法」に基づき、設定を完了する。

課長	係長	主査

別添2

戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要

【表面：訓練実施前に記入し、決裁する。】

項目	内容				
①日時	令和 年 月 日（訓練開始： 時 分～）				
②名称と事業内容	事業所名称： 主な事業内容：				
③消防訓練の内容	火災図上訓練 ・ 消防用設備等取扱訓練 その他（ ）				
④事業所が向上を望む能力・技術等	初動対応能力の向上 ・ 消防用設備等の取扱いの習熟 その他（ ）				
⑤訓練の想定					
⑥部署・参加人数	部署名： 参加人数： 人				
⑦事業所における課題及び課題の解決に向けた訓練内容の設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所の現状と課題</th><th>課題解決に向けた訓練内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業所の現状と課題	課題解決に向けた訓練内容		
事業所の現状と課題	課題解決に向けた訓練内容				
⑧広報の掲載可否	可（確認日 月 日） ・ 不可				
⑨広報媒体の選択（複数選択）	ウェブサイト（ <u>南消防署 HP</u> （必須） ・ 局 HP ） 東海望楼（ 特集記事 ・ 職場だより ） SNS（ ツイッター ・ インスタグラム ・ フェイスブック ） その他（ ）				

【裏面：訓練実施後に記入し、広報記事決裁に添付する。】

項目	内容	
⑩訓練で浮き彫りとなった事業所の課題及び対策	事業所の課題	左記への対策
⑪訓練に対する参加者の感想		
⑫訓練の総評及び消防署の対応等		

【参考：撮影すべき写真】

- ①全体の訓練風景がよく分かる写真。
- ②各訓練の内容及び参加している従業員の表情がよく分かる写真。
- ③従業員と消防職員が共に映っている写真。（従業員をメインで撮影）

課長	係長	主査

戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要(記入例)

【表面：訓練実施前に記入し、決裁する。】

項目	内容				
①日時	令和2年11月9日（訓練開始：10時00分～）				
②名称と事業内容	事業所名称：南ショウボウ(株) 主な事業内容：消防用設備等の設計・製造				
③消防訓練の内容	<u>火災図上訓練</u> ・ 消防用設備等取扱訓練 その他（ ）				
④事業所が向上を望む能力・技術等	<u>初動対応能力の向上</u> ・ 消防用設備等の取扱いの習熟 その他（ ）				
⑤訓練の想定	午後4時頃、製造工場の南西部分から出火。消火器・屋内消火栓による初期消火失敗で延焼拡大する想定。				
⑥部署・参加人数	部署名：製造部門・総務部門 参加人数：12 人				
⑦事業所における課題及び課題の解決に向けた訓練内容の設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所の現状と課題</th><th>課題解決に向けた訓練内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若い職員を中心に、工場内にある消防用設備等の種類や取り扱い方法が十分認識されていない。</td><td>火災図上訓練を始める際、設備の種類や設置場所を説明。 訓練後に簡単な取り扱い方法を教養する。</td></tr> </tbody> </table>	事業所の現状と課題	課題解決に向けた訓練内容	若い職員を中心に、工場内にある消防用設備等の種類や取り扱い方法が十分認識されていない。	火災図上訓練を始める際、設備の種類や設置場所を説明。 訓練後に簡単な取り扱い方法を教養する。
事業所の現状と課題	課題解決に向けた訓練内容				
若い職員を中心に、工場内にある消防用設備等の種類や取り扱い方法が十分認識されていない。	火災図上訓練を始める際、設備の種類や設置場所を説明。 訓練後に簡単な取り扱い方法を教養する。				
⑧広報の掲載可否	☒ （確認日 11月2日） ・ 不可				
⑨広報媒体の選択 (複数選択)	<u>南消防署ホームページ</u> (必須) 東海望楼(<u>特集記事</u> ・ 職場だより) SNS(<u>ツイッター</u> ・ <u>インスタグラム</u>) その他（ ）				

【裏面：訓練実施後に記入し、広報記事決裁に添付する。】

項目	内容	
⑩訓練で浮き彫りとなった事業所の課題及び対策	事業所の課題	左記への対策
	●多くの従業員が消火器及び屋内消火栓がどこに設置されているのか把握していない。 ●火災発生時の連絡体制や全従業員への放送の方法等が明確になっていない。	●今後の消防訓練は、消火器等の設置場所の確認を含めた内容とする。 ●検討会を開き、左記の問題についての対応策を定め、今後の消防訓練に取り入れる。
⑪訓練に対する参加者の感想	●火災図上訓練は初めてであったが、従来の訓練と違い、具体的にどんな行動が必要か改めて考えるよい機会となった。	
⑫訓練の総評及び消防署の対応等	●火災図上訓練を通じて、多くの従業員が消防用設備等の設置場所を把握していないことが分かったが、訓練後に皆で一緒に工場内を巡回して設置場所や取り扱い方法を改めて確認した。 また、火災発見時の連絡体制や全従業員への放送の方法等についての新たな課題と対策について話し合いがなされたので、初動対応能力の向上という目的は達成できたものと思慮する。	

【参考：撮影すべき写真】

- ①全体の訓練風景がよく分かる写真。
- ②各訓練の内容及び参加している従業員の表情がよく分かる写真。
- ③従業員と消防職員が共に映っている写真。（従業員をメインで撮影）

広報記事及び写真掲載の例

令和2年11月9日(①)、南消防署は消防用設備等の設計・製造を行っている南ショウボウ(株)(②)と火災図上訓練(③)を実施しました。

訓練は、火災発生時の初動対応能力の向上(④)を目的に、製造工場内で火災が発生したのを想定(⑤)して行いました。

(写真1 「火災図上訓練の様子」を挿入)

また、若い職員を中心に、工場内にある消防用設備等の種類や取り扱い方法を十分認識していただけるよう、訓練の前後に屋内消火栓の場所や取り扱い方法の説明も併せて実施しました。(⑦)

(写真2 「屋内消火栓の取り扱い方法を確認している様子」を挿入)

訓練の結果、参加者から日頃から消火器及び屋内消火栓の設置場所を把握しておくことの重要性や、屋内消火栓の取り扱い訓練も年2回行っている消防訓練に取り入れるべきとの意見が発表されました。また、火災発生時の部署ごとの役割分担や連絡体制のあり方についても積極的な意見交換がなされました。(⑩)

(写真3 「意見交換の様子」を挿入)

初めて行われた火災図上訓練については、参加者から「火災図上訓練は初めてであったが、従来の訓練と違い、具体的にどんな行動が必要か改めて考えるよい機会となった。」との声をいただきました。(⑪)

火災図上訓練は、シナリオ通りに活動をする従来型の消防訓練と異なり、訓練参加者の全員が、事業所において火災が発生した時の対応を一緒になって考えるものであり、従業員の方の初動対応能力の向上や新たな課題の発見等に変化効果のある訓練です。

(⑫又は一般論)

南消防署は、今後も火災図上訓練を積極的に推進していきます。実施にあたっては消防署が全面的に支援していますので、ご興味のある方は是非お電話にてご相談ください。

以上

事前調査で確認すべき事項

別添3

No.		内容	チェック
1	ソフト	「戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要」を確認したか	未 ・ 済
2		昼間における収容人員数（従業員含む）を確認したか	人
3		夜間における収容人員数（従業員含む）を確認したか	人
4		自力避難困難者の人数を確認したか	人
5		火気を取扱う場所はあるか	無 ・ 有
6		喫煙場所はあるか	無 ・ 有
7		消防用設備等に係る知識・取扱いの習熟度を確認したか	未 ・ 済
8		消防用設備等に係る取扱い要領の資料はもっているか	無 ・ 有
9	スプリンクラー	アラーム弁室の場所は確認したか	未 ・ 済
10		アラーム弁室の扉の施錠有無を確認したか	無 ・ 有
11		制御弁の位置を確認したか	未 ・ 済
12		ポンプ室の場所は確認したか	未 ・ 済
13		ポンプ室の扉の施錠有無を確認したか	無 ・ 有
14		ポンプ制御盤とポンプ停止ボタンの場所を確認したか	未 ・ 済
15		補助散水栓の場所を確認したか	未 ・ 済
16	屋内消火栓	屋内消火栓の場所は確認したか	未 ・ 済
17		屋内消火栓の種別を確認したか	1号 ・ その他
18		1号消火栓 ⇒ ポンプ起動ボタンは自火報の発信機と兼用か	兼用 ・ 単独
19		ノズルの形状及び操作方法を確認したか	未 ・ 済
20		ポンプ室の場所は確認したか	未 ・ 済
21		ポンプ室の扉の施錠有無を確認したか	無 ・ 有
22		ポンプ制御盤とポンプ停止ボタンの場所を確認したか	未 ・ 済
23	自火報	受信盤及び副受信盤の場所を確認したか	未 ・ 済
24		警戒区域図を確認したか	未 ・ 済
25		受信盤付近に警戒区域図が備え付けられているか	無 ・ 有
26		主音響停止、地区音響停止及び火災復旧ボタンを確認したか	未 ・ 済
27		自火報と連動する設備の種類を把握したか	未 ・ 済
28	火通	火災通報装置の親機及び子機の場所を確認したか	未 ・ 済
29		自火報との連動機能があるか確認したか	無 ・ 有
30		連動あり ⇒ 連動スイッチの場所や作動状況を確認したか	未 ・ 済

事前調査で確認すべき事項

別添3

No.		内容	チェック
31	火通	連動あり ⇒ 誤発報時の対応について理解しているか	未 ・ 済
32		連動なし ⇒ 使用方法、タイミングを理解しているか	未 ・ 済
33	放送設備	放送設備の場所を確認したか	未 ・ 済
34		放送設備は自火報と連動しているか確認したか	無 ・ 有
35		連動なし ⇒ 使用方法、タイミングを理解しているか	未 ・ 済
36		鳴動方式を確認したか	部分 ・ 一斉
37		音声警報（火災・非火災）及び非常復旧ボタンを確認したか	未 ・ 済
38		放送設備以外の放送手段を持っているか	無 ・ 有
39	防火区画	縦穴区画はあるか	無 ・ 有
40		面積区画はあるか	無 ・ 有
41		防火設備の種類を確認したか	防火 ・ 特定防火
42		防火設備の作動方法を確認したか（常閉・煙感・熱感・ヒューズ）	未 ・ 済
43	排煙等	排煙設備の場所を確認したか	未 ・ 済
44		排煙設備は自火報と連動しているか確認したか	無 ・ 有
45		通路に煙が滞留した時、排煙できる開口部があるか	無 ・ 有
46	居室構造	居室の扉の材質を確認したか	未 ・ 済
47		居室の扉は外部からの煙を防げる構造か	不可 ・ 可
48		居室の扉の施錠有無を確認したか	無 ・ 有
49		内側から施錠可の時 ⇒ マスターキーの場所は確認したか	未 ・ 済
50		居室の扉の前に戸外表示機が設けられているか	無 ・ 有
51		居室の中には燃えやすいもの（布団・ベット等）があるか	無 ・ 有
52	通路・階段	避難経路は全て確認したか	未 ・ 済
53		屋外階段の扉や玄関ドアの施錠は自火報連動で解錠されるか	無 ・ 有
54		EVは非常用であるか確認したか	無 ・ 有
55	バルコニー等	避難バルコニーの付近には消防隊が活動できる空間があるか	無 ・ 有
56		避難バルコニーに出るための窓は、車いすが通れる幅があるか	無 ・ 有
57		避難バルコニーは適正に管理されているか	不可 ・ 可
58		自力歩行困難者がいる場合、一時避難場所が設定されているか	無 ・ 有

必ず訓練日前までに、参加者の方全員へ
ご周知くださるようお願いいたします。

別添4

火災図上訓練に参加される方へ

1 火災図上訓練の目的

火災図上訓練は、皆様の事業所において万が一火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため、消防隊が到着するまでの間に、皆様がどのような行動をとればよいのかを、訓練に参加した皆さんと一緒に考えて考える訓練です。

2 火災図上訓練の内容

訓練の進行役(ファシリテーター)が、刻々と変化する火災の状況を皆様に伝えていきます。

その状況下において、皆様ならどのように行動するのか参加者の方へ質問いたします。

ファシリテーターは、その回答をもとに訓練を進行していきます。最後に、訓練の過程で浮かび上がった課題やその対応策を皆様に発表していただきます。

なお、訓練は、概ね下表のとおり進行します。



【図上訓練の様子】

手順	内容	時間
自己紹介	●アイスブレイクを兼ねて、参加者全員のお名前を確認させていただきます。	3 分
訓練のルール確認	●円滑な訓練進行にあたってのルールや注意点を説明いたします。	2 分
訓練開始	●ファシリテーターの指示のもと、訓練に参加していただきます。積極的に意見を発表してください。	35 分
課題抽出と対策の検討	●訓練により浮かび上がった課題と、その対策について皆様に発表していただきます。	15 分
訓練全体の振り返り	●消防職員から、訓練全体を振り返っての所感やアドバイスを伝えさせていただきます。	5 分
訓練時間合計		60 分

3 南消防署からのお願い

- 訓練の円滑な進行のため、火災図上訓練の前日までに、このチラシを参加者全員の方に
ご一読いただくようご協力をお願いいたします。
- より多くの気づきが得られる訓練にするため、他の参加者からの発言に対して否定的な
意見は述べず、議論がより活発に行われるような雰囲気づくりにご協力をお願いいたします。
- 訓練当日、参加者の方は本紙をご持参いただき、訓練で気づいた課題や対策等につい
て、裏面にご記入ください。

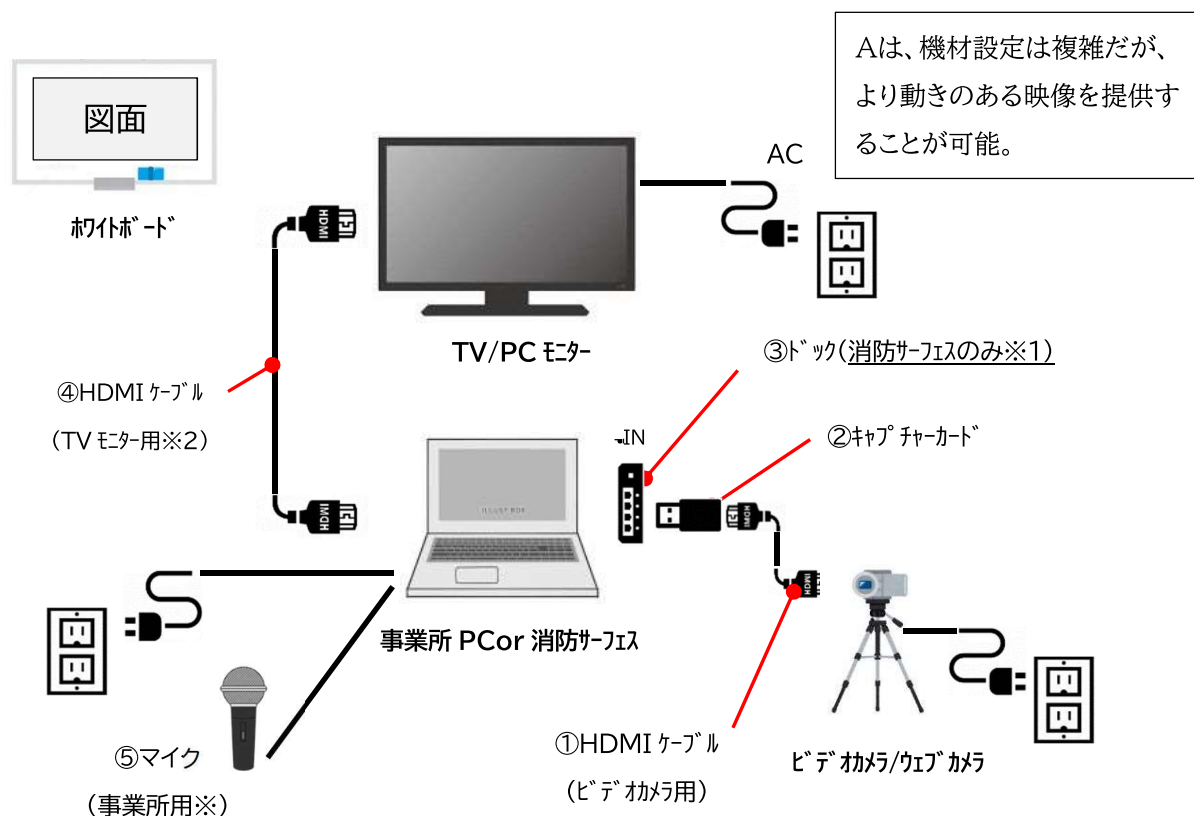
火災図上訓練で気づいた貴事業所における課題と対策等について

課 題	対 策

オンライン型火災図上訓練に必要な機材の設定について

オンライン型図上訓練に必要な機材及び設置は、事業所の図面を紙でホワイトボードに掲示する場合と、パソコンに取り込み Zoom で画面共有する場合で、以下のように大別される。

【システム構成図A（図面をホワイトボードに掲示する場合）】

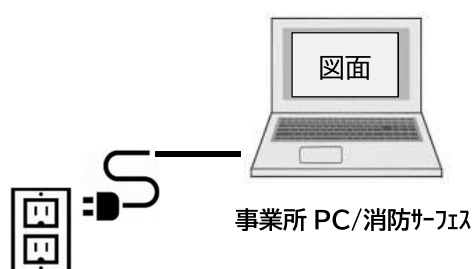


※1 ③のドックは、消防署側のパソコン(サーフェス)のみに必要な機材

※2 ④のHDMIケーブルは、任意でパソコン画面をTVに映す場合に必要な機材

※3 ⑤のマイクは、事業所側の発言を聞きやすくするため任意で接続する機材

【システム構成図B（図面を Zoom 会議で画面共有する場合）】



Bは、機材設定は簡単であるが、ファシリテーターは Zoom の操作に熟知している必要あり。

第3章

火災図上訓練の 進行要領

3章 火災図上訓練の進行要領

3.1 進行手順

訓練の進行は、概ね下表のとおり実施する。なお、訓練時間は1時間以内を目安とする。

手順	ポイント
挨拶	
訓練参加者の氏名の確認	
訓練の趣旨	●火災が発生した場合、消防隊が到着するまでの約5分間、どのような行動をとるべきかを皆で一緒に考えることが目的の旨を説明。
訓練の進行手順及びルール	●別添4を事前に見たか確認。見ていない場合、同資料を参考に、基本的なルールを説明。
消防用設備等の種類、場所及び機能の説明並びに図面上への明示	●事業所に設けられた消防用設備等に係る参加者の理解度を確認しつつ、種類や場所を明確にする。
火災想定 の付与及び図面上への明示	●出火時間、場所、火災の程度、従業員の勤務人員、勤務場所、在館者の人数等を明確にする。
初動対応のシミュレーションとディスカッション	●別添7及び別添8を参考に、最善と思われる初動対応をシミュレーションするとともに、その内容をディスカッションする。なお、別添4の資料は、自動火災報知機の受信盤直近にいる職員、出火階にいる職員、その他の職員の別に区分し、それぞれの行動要領を例示したものである。
課題の抽出と対策のとりまとめ	●ディスカッションにより、抽出された課題や対策を紙等で取りまとめ、訓練参加者に発表させる。
訓練に対する感想及び訓練講評	●最後に、参加者から訓練に対する感想を聴取するとともに、訓練講評を行う。
終了	

3.2 初動対応に係る指導方針

課員が事業所の従業員に対して火災発生時の初動対応を指導する際は、別添7「火災を発見した職員の行動例」及び別添8「火災時に発生する煙の防排煙の方法について」を参考に実施すること。

初動対応に係る指導方針を定める理由は、火災図上訓練を指導する際、担当職員の違いで指導内容に差異を生じさせないことと、基礎的なファシリテート能力を効率的に習得させる

ためである。

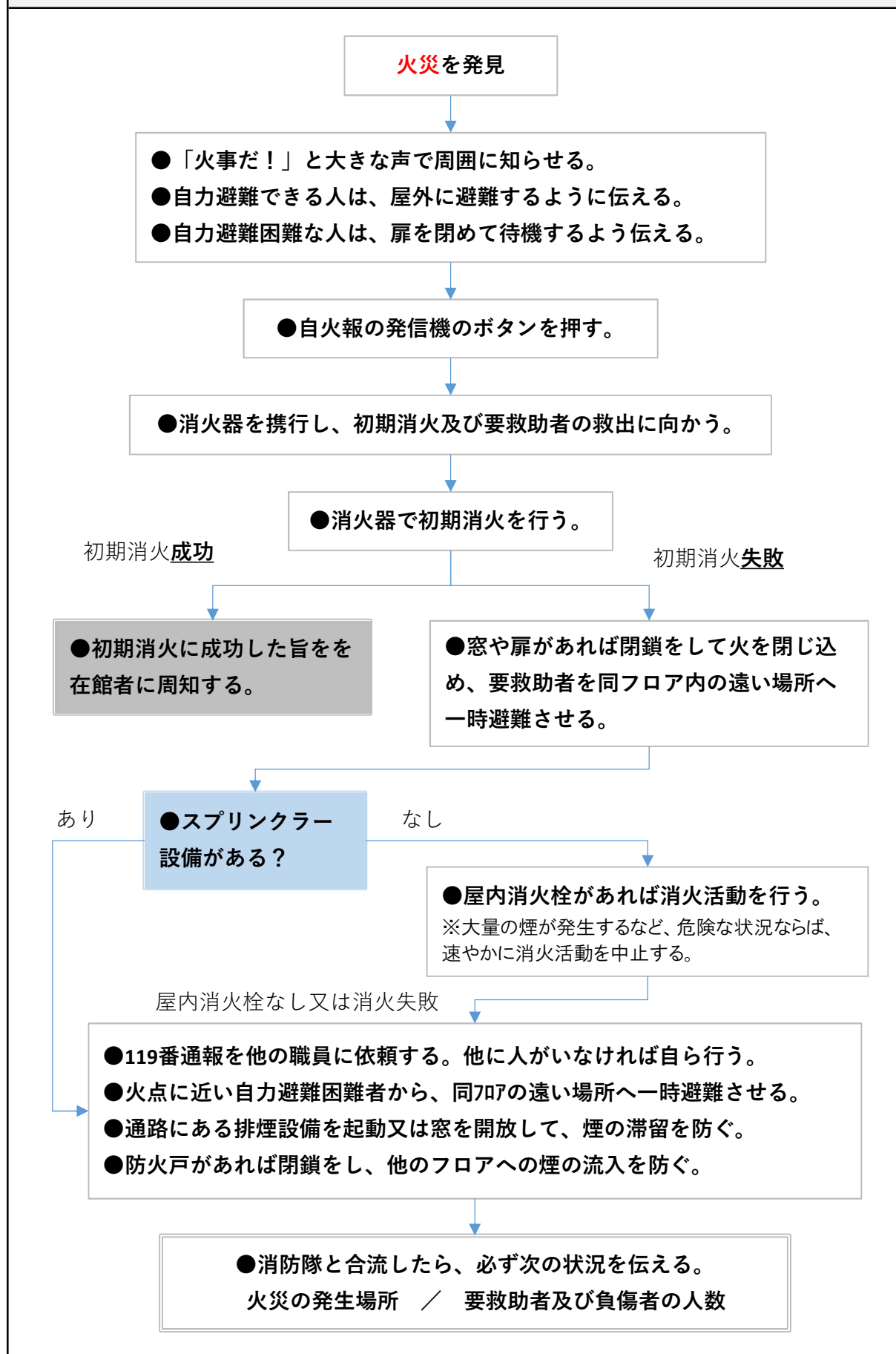
特に6項関係の施設に対する水平避難の推奨可否は、「自力避難困難な者が利用する施設における一時避難場所への水平避難マニュアル」に基づく別添9「一時避難場所への水平避難の推奨可否フロー」及び自力避難困難者の人数を考慮し、適切に指導すること。

3.3 訓練後に行うこと

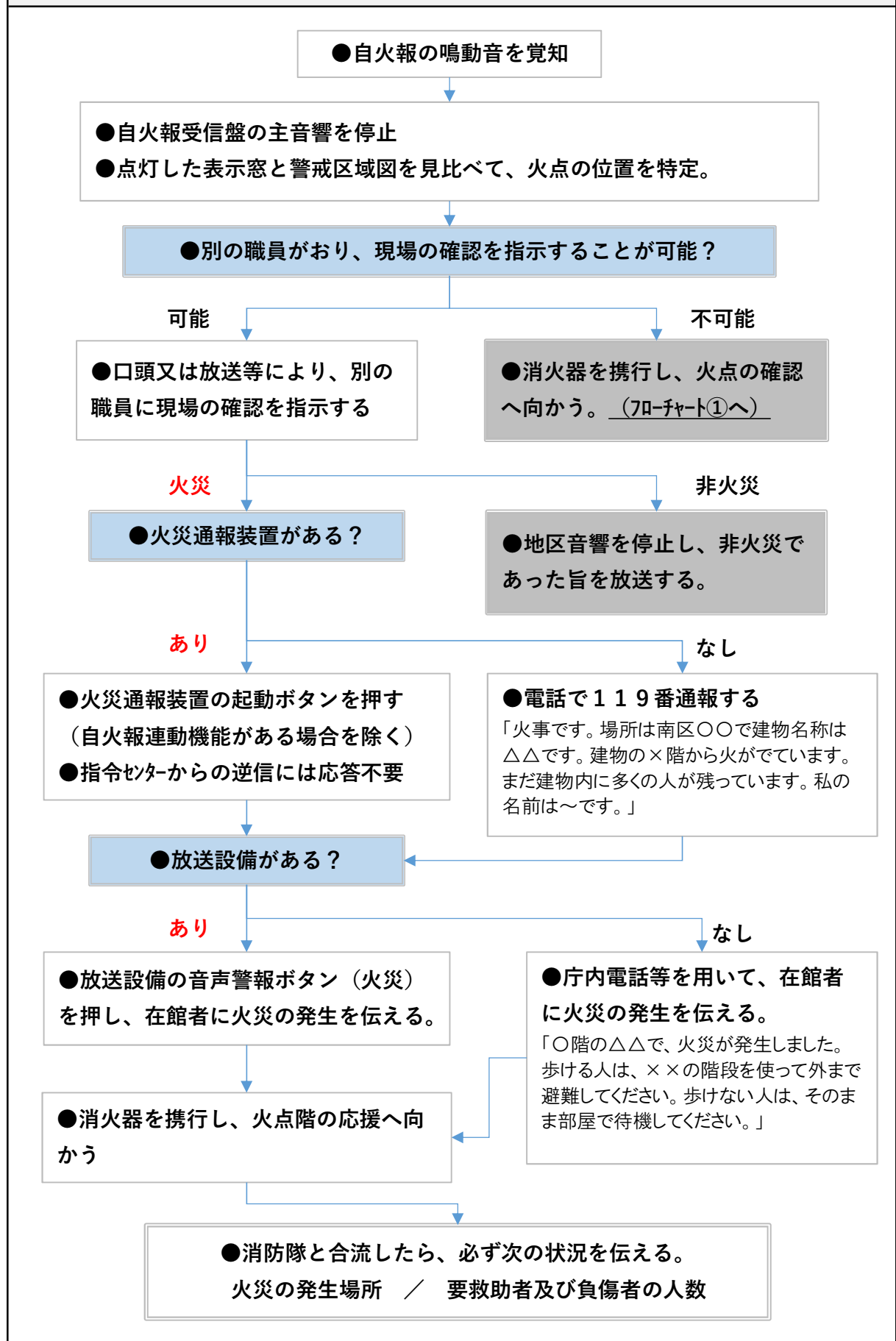
帰署後、別添2「戦略的な広報に向けた消防訓練の実施概要」の裏面を記入し、すでに決裁をうけた同実施概要で予め決定した広報媒体への広報文を作成する。その際、決裁に同実施要項を添付すること。

①火災を発見した職員の行動例

別添7



②自火報受信盤の付近にいる職員の行動例



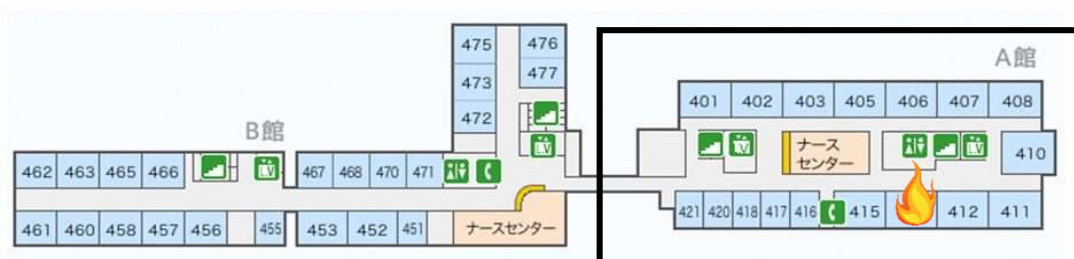
火災時に発生する煙の防排煙の方法について

別添8

- 火災時に発生する煙を有効に排煙及び他の区画への流入を防止するための基本的な方法は、以下のとおり。

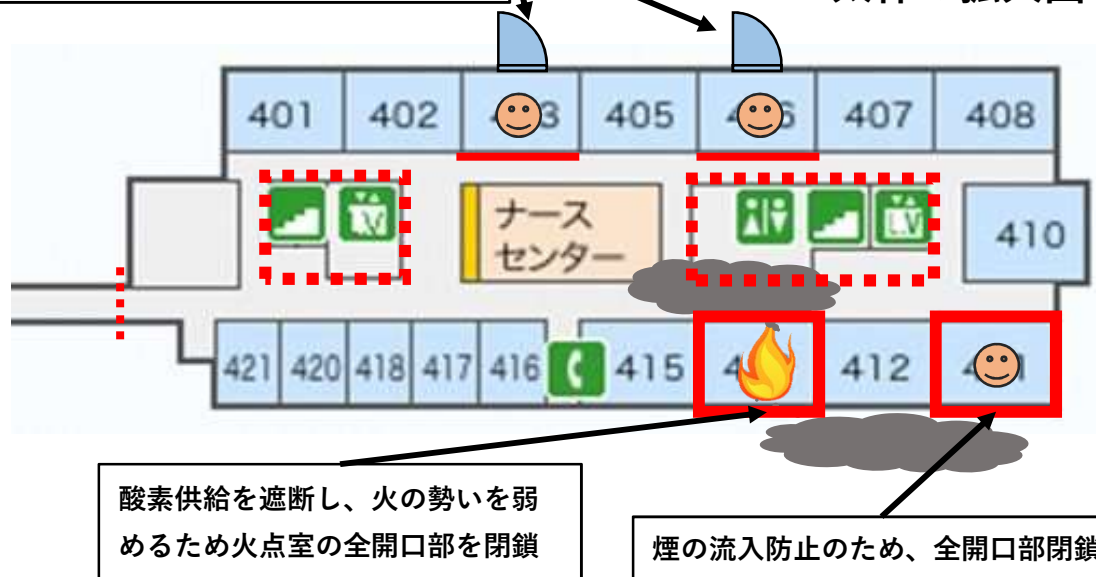
【想定】

- 6階建ての病院（6項イ(1)）の4階413号室から出火。
- 同室の開口部（出入口の扉及び窓）は開放状態、大量の煙が発生中。
- 縦穴及び面積区画により、煙感知器連動の特定防火設備あり。
- 排煙設備は機械式で煙感知器連動。



煙の流入防止のため、出入口を閉鎖
新鮮な空気供給のため、窓を開放

太枠の拡大図



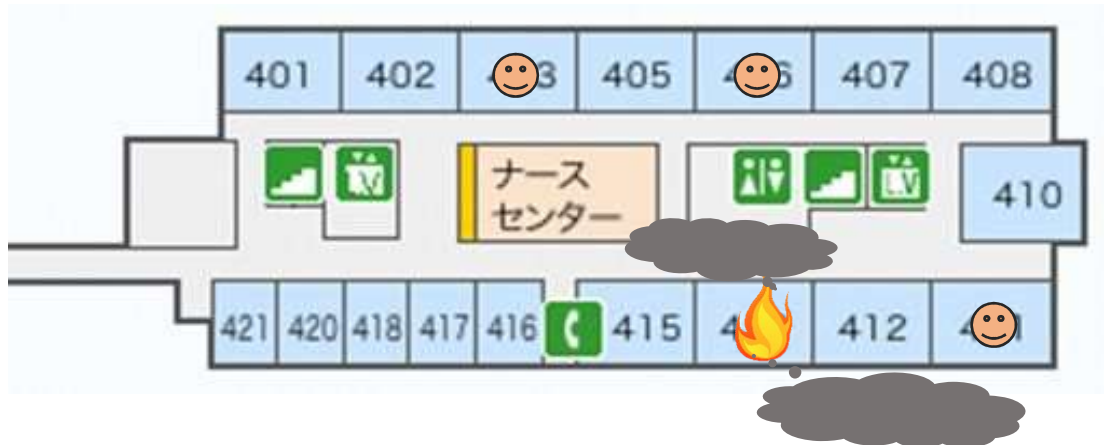
酸素供給を遮断し、火の勢いを弱めるため火点室の全開口部を閉鎖

煙の流入防止のため、全開口部閉鎖

- 手動閉鎖する区画等（出入口の扉及び外気に面した窓）
- 自動閉鎖されていなかったら速やかに手動閉鎖すべき特定防火設備
- 手動で開放すべき窓
- 取り残された自力避難困難者

火災時に発生する煙の防排煙の方法について

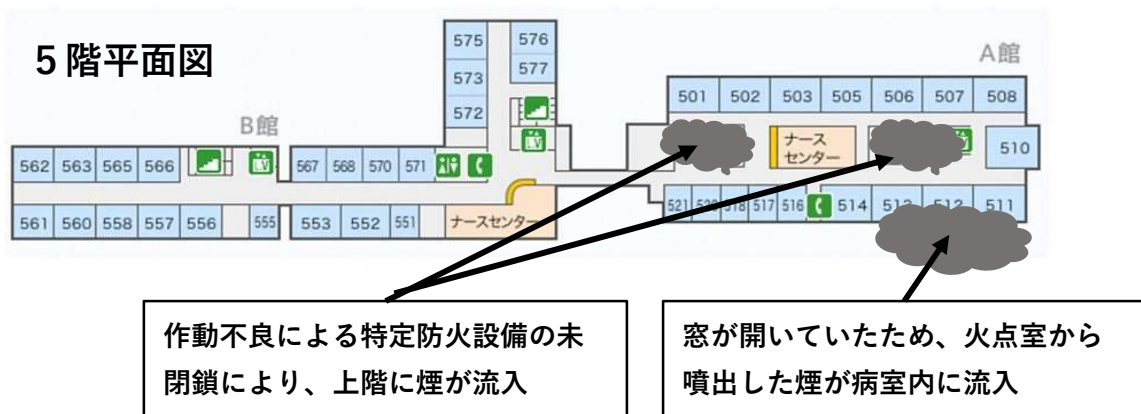
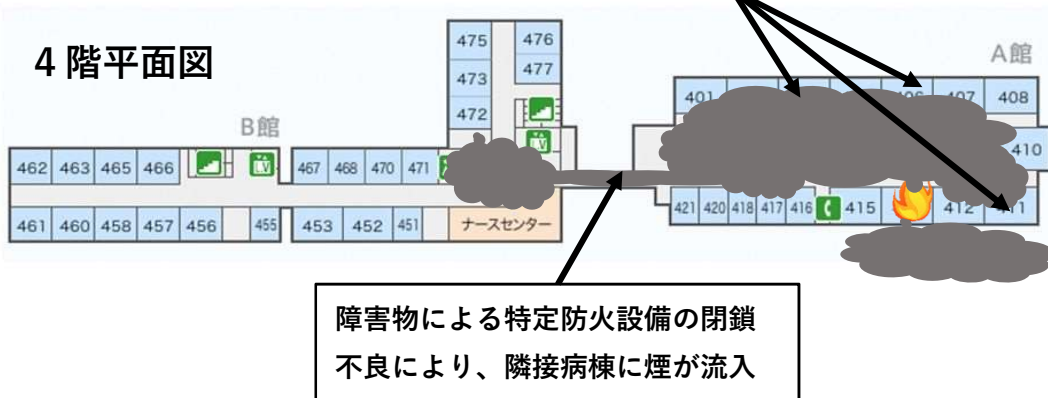
- 適切に防排煙ができなかった場合、他の区画に煙が流入する。
(機械排煙設備の不良により、有効に作動しなかった場合)



適切な区画形成及び防排煙
しないと、被害が拡大する！



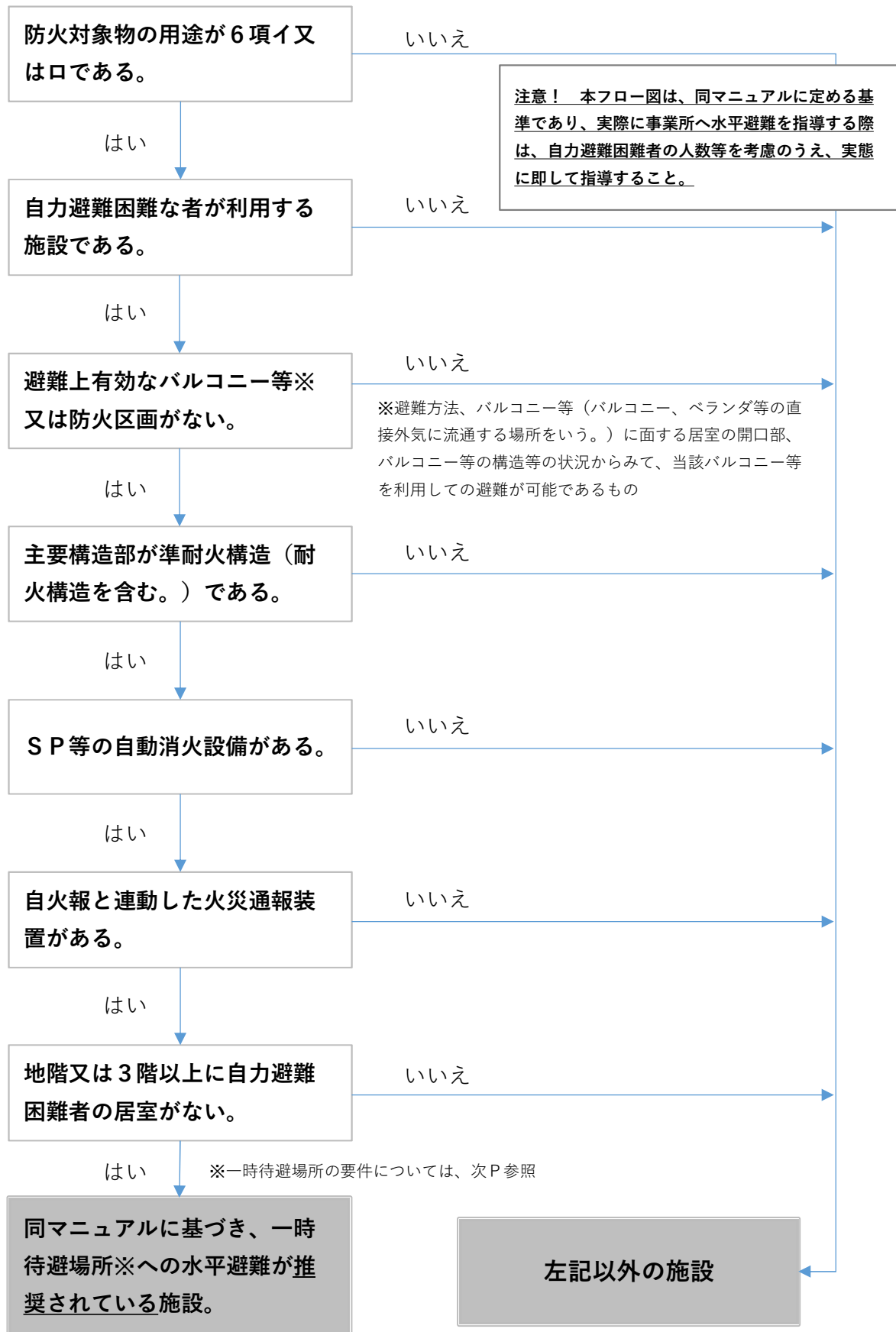
出入口の扉の未閉鎖により、逃げ
遅れた人の病室内に煙が流入



一時待避場所への水平避難の推奨可否フロー

別添9

(自力避難困難な者が利用する施設における一時避難場所への水平避難訓練マニュアルによる)



一時待避場所の要件

(自力避難困難な者が利用する施設における一時避難場所への水平避難訓練マニュアルによる)

一時待避場所は、次に掲げる事項を考慮し、居室や階段ホール等に設定する。

ア 一時待避場所と廊下との間には、戸が設置されていること。

イ 上記アの戸にガラリ等が設けられている場合にあっては、ガラリ等の上端の位置が戸の高さの3分の1以下であること。

ウ 上記アの戸の隙間には、ゴムを貼付することが望ましいこと。

エ 消防機関との連絡手段として電話等が設置されていること。

なお、避難誘導を行う職員等が常に携帯電話を携帯している場合は除く。

オ 居室を一時待避場所として設定する場合は、外気に開放することができる開口部（幅×高さが各50 cm以上で、かつ、消防法施行規則第5条の2第2項各号に適合するもの）が設けられていること。

なお、階段若しくは屋外のバルコニー等に直接接続され、又は直径1 m以上の円が内接することができる開口部又はその幅×高さが各75cm以上及び120cm以上の開口部で、かつ、規則第5条の2第2項各号に適合するものが設けられていることが望ましいこと。

カ 一時待避場所に接続する廊下には、外気に開放することができる開口部（1 m×1 m以上）が設けられていることが望ましいこと。

キ 火災室となることが想定される全ての居室と廊下との間に、戸が設置されていること。

ク 居室に一時待避場所を設定する場合は、同一階に2箇所の一時待避場所を設定すること。

ケ 一時待避場所の床面積は、当該場所への一時待避が想定される利用者等の人数、状態等に適したものとすること。

	自動火災報知設備発報から行動完了までの目標時間※		
	熱感知器 (各居室)	煙感知器（各居室）	
		居室にソファ等 がある場合	左記以外
火災室の戸の閉鎖完了	1分	2分	3分
廊下の開口部の開放完了	3分	4分	5分
一時待避場所への移動完了	9分	10分	11分

※ 寝具、布張り家具の防災性能が確保されている場合は+1分とする。

第4章

ファシリテーターの 役割及び育成

4章 ファシリテーターの役割及び育成

4.1 ファシリテーターとは

ファシリテーターとは、「会議や研修などを進行する」、「参加者に発言を促す」、「話の流れをまとめる」、「時間を適切に管理する」といった役割を担う人のこと。火災図上訓練では、ファシリテーターが訓練内容の企画、準備、訓練進行、課題の抽出及び対策の検討等を担当する。

4.2 ファシリテーターに求められる役割

ファシリテーターに求められる主な役割は、次のとおり。

①訓練目標の設定と共有

ファシリテーターは、火災図上訓練をつうじて浮き彫りとなった課題や、検討した対策を集約し、事業所の初動対応能力が向上する「気付き」を与えることが求められる。

よって、「訓練目標」を明確に設定し、訓練参加者全員が同じ目標に向かって意見交換ができるよう認識を共有させることが必要となる。

②自由に意見交換ができる雰囲気醸成

ファシリテーターは、より多くの意見を引き出すため、訓練参加者が発言しやすい雰囲気を醸成することが求められる。

よって、訓練参加者の発言に対して、ファシリテーターがその内容を否定してはならない。

仮に誤った発言がされた場合、一旦それを受け止めつつ、正解に導くための気付きを与えて改めて考えさせるなどの配慮が必要となる。

③課題及び対策の集約

ファシリテーターは、設定した「訓練目標」に対する課題と対策を集約することが求められる。よって、訓練参加者から課題や対策への発言があまりない又は趣旨から外れている場合などは、訓練参加者が見落としている初動対応能力の向上に資するための要点を説明するなど、より多くの課題や対策を出してもらう必要がある。

④訓練時間の管理

ファシリテーターは、訓練を円滑に実施するため、訓練時間を適切に管理する必要がある。

4.3 ファシリテーターの育成

上記4.1のとおり、火災図上訓練の成否はファシリテーターの力量に大きく左右される。よって、課員は火災図上訓練に必要となるファシリテーターの役割を認識し、常にその技量を向上させなければならない。

また、自主防火管理の精神に則り、事業所単独で火災図上訓練を実施できるようにするため、上記1.6に基づき事業所側のファシリテーター（以下、「事業所ファシリテーター」という。）の養成にも努めなければならない。（参考2「事業所ファシリテーターの養成について」を参照）

事業所ファシリテーターは、基本的に防火管理者又は防火担当職員を指名するとともに、人事異動も考慮して同時に複数人を養成するのが望ましい。養成する機会は、消防署側がファシリテーターを担う火災図上訓練の実施に併せて行うことを基本とする。

課員は、養成した事業所ファシリテーターの氏名、指導時期及び指導内容を事業所台帳備考欄に記録しなければならない。また、事業所ファシリテーターが円滑に火災図上訓練を行えるよう支援しなければならない。

支援する際の注意点として、課員は事業所ファシリテーターに対し、上記1.4のとおり様々な訓練手法がある旨を説示し、当該事業所の実態に即した効果的な訓練手法を提案すること。

事業所ファシリテーターの養成について

みだしのことについては、火災図上訓練の訓練指導依頼等があった場合、以下のことに留意して、事業所と調整等を実施する。

1 背景・目的

- ・ 火災図上訓練を推進するにあたり、昨年度は消防職員がファシリテーターを行うなど、消防署が主体となって訓練を実施してきた。
- ・ しかし、将来的には事業者側が主体的に実施することが望ましい。
- ・ そこで、事業所においてファシリテーターができる人材を育成し、当該人物に今後の火災図上訓練を主導してもらうこととする。

2 具体的な手順

(1) 火災図上訓練の指導を初めて行う事業所の場合

初回は消防職員がファシリテーターを行うが、以下の取り組みを行い、ファシリテーターを引き継げるよう努める。

① ファシリテーターとしての自覚を持たせる。

事業所の訓練は事業者の責務であり、火災図上訓練の進行管理は当然事業者が行う必要があることから、今回は事業者自身がファシリテーターを行えるように伝えてから訓練を行う。

② ファシリテーター候補者には見学をさせる。

訓練の参加者となってしまうと、ファシリテーターとしてのノウハウを効率よく吸収することが出来ないため、ファシリテーター候補者は訓練に参加させず、見学させる。

③ ノウハウを伝授する。

訓練実施後、次回ファシリテーターを行うにあたっての疑問等を質問させる。次回ではできそうですと言ってもらえるよう、根気強く説明する。

④ 図面を置いて帰る。

初回の火災図上訓練では消防署が図面を用意するが、訓練中は図面に直接書き込まないようにし、次回の訓練で再利用できるよう、図面を置いて帰る。

(2) 火災図上訓練の指導が2回目以降である事業所の場合

- ・ 事業所の方にファシリテーターをしていただくよう説得する。訓練出向を求められた場合も、消防職員はオブザーバーとしての参加を提案する。(オンラインも可)
- ・ どうしても事業所の方にファシリテーターをしていただけない場合は、(1)の手順に従い、ファシリテーターを引き継げるよう努める。

3 その他

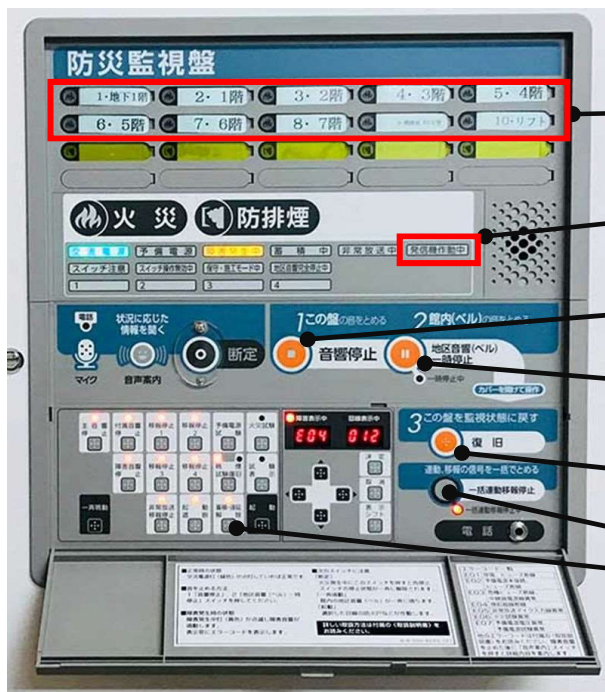
ファシリテーター候補者として見学させ、指導等を行った従業員名を立入検査結果報告又は備考等に記録し、次回以降の訓練指導時に役立てられるようにする。

巻末資料 1

消防用設備等の 取扱い説明

自動火災報知設備の取扱い説明

▶火災の発生を捉え素早く警報を発する設備です



㉗表示窓

㉘発信機表示灯

㉙主音響ボタン

㉚地区音響ボタン

㉛火災復旧ボタン

㉜連動移報停止

警報音が鳴ったら・・・

- ①受信器の表示窓㉗を確認する
- ②警戒区域一覧図と照合する
- ③発信機表示灯㉘の点灯状況を確認する
- ④主音響ボタン㉙を押して音を止める
- ⑤消火器を持って現場へ向かう 又は
関係者に連絡し現場を確認してもらう

火災

非火災

初期消火
119通報
避難誘導

右欄へ

非火災と断定できたら・・・

- ①地区音響ボタン㉚を止める
- ②非火災の旨を館内に周知する
- ③警戒区域内で作動した感知器又は
発信機(㉘点灯時のみ)を特定する
- ④発信機が押された場合は復旧する



カバーを開き、
中にあるボタン
を押し上げる

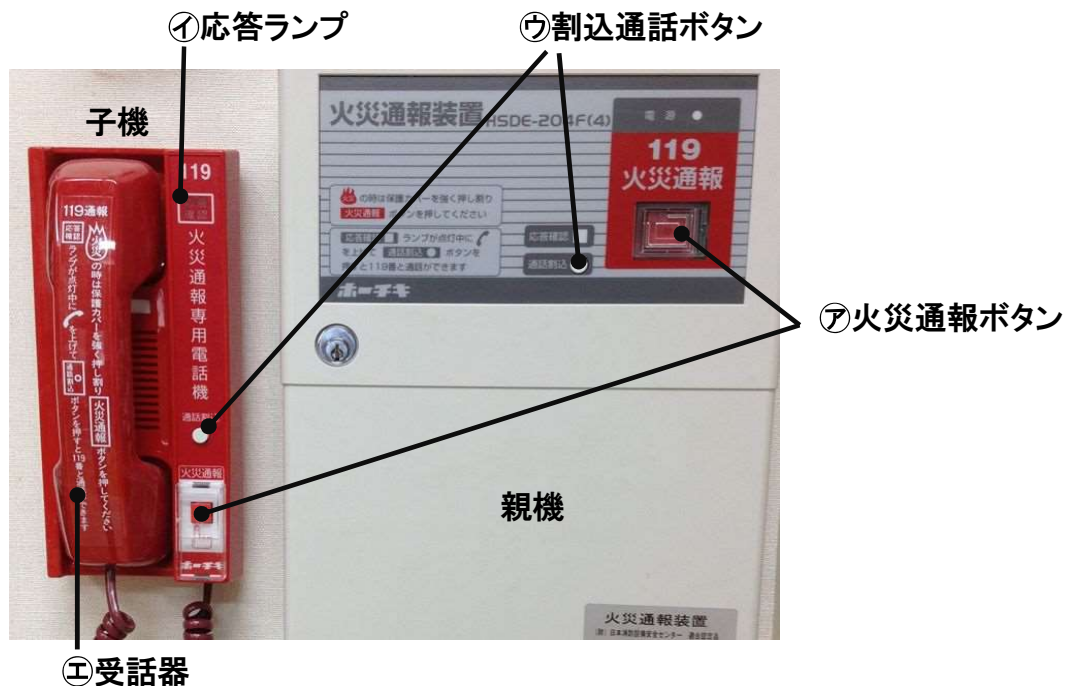
- ⑤火災復旧スイッチ㉛を押す

【追加で行うこと】

- 主音響等ボタンがスイッチ式の時
主音響・地区音響スイッチを定位に戻す
- 屋内消火栓のポンプが起動している時
ポンプ室内の制御盤でポンプを停止する

火災通報装置の取扱い説明

▶ボタン1つ又は自動火災報知設備と連動して迅速に119番通報を行う装置です



感知器作動！火災なら・・・

自火報との連動機能※1

あり

初期消火
避難誘導
に専念

なし

③のボタン
を押す
(どちらか一方)

初期消火
避難誘導
に専念

※1 自火報との連動機能は、消防法により病院、有床診療所、認知症高齢者グループホーム等の施設に対し設置が義務付けられています。

感知器作動！けど非火災なら・・・

自火報との連動機能※1

あり

次の①～④のいずれかにより、非火災の旨を消防

なし

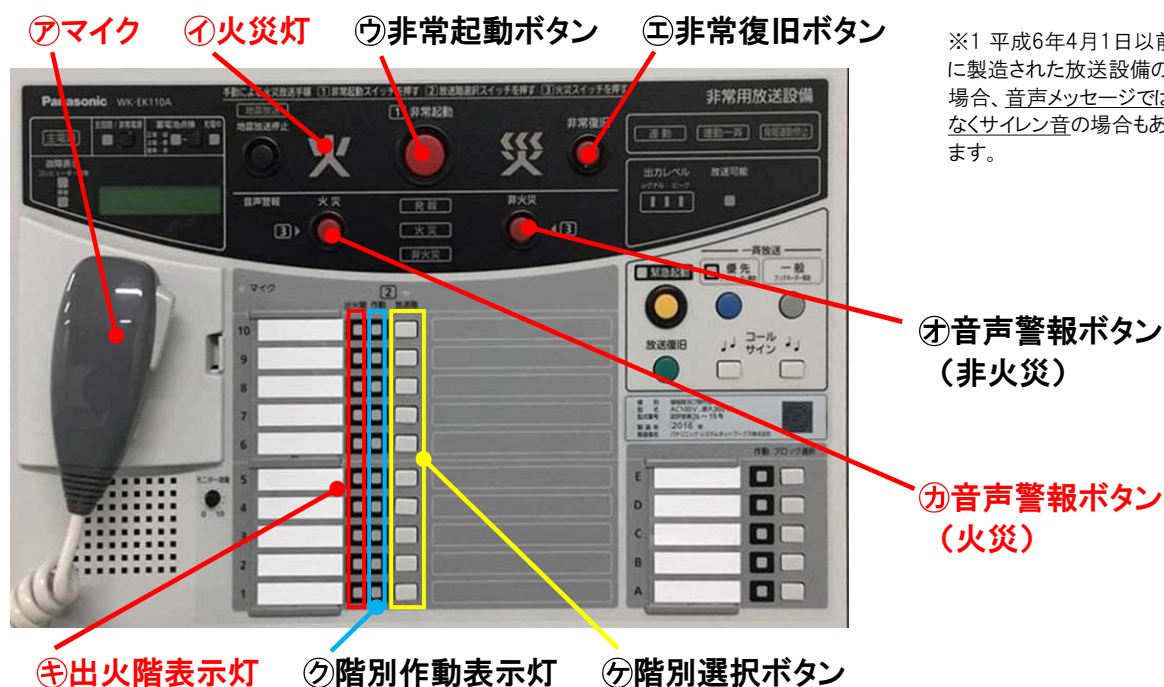
操作不要

※2 非火災の旨を連絡しないと、消防隊が出動します

①火通の起動直後で、応答ランプ①が点滅状態の時に、割込通話ボタン②を押して通報を取り消す
②音声メッセージの再生中、応答ランプ①が点灯状態の時に、受話器④をとり、割込通話ボタン②を押して管制員に非火災の旨を伝える
③音声メッセージが流れた後、消防から逆信がくるので、受話器④をとり管制員に非火災の旨を伝える
④逆信を取り損ねた場合、固定電話等にて119番通報をし、非火災の旨を伝える

非常警報設備(放送設備:自火報連動あり)の取扱い説明

▶火災の発生や避難を音声※1で呼びかける設備です。自火報と連動して作動する例もあります。



※1 平成6年4月1日以前に製造された放送設備の場合、音声メッセージではなくサイレン音の場合もあります。

「火災感知器が作動しました」の放送が流れたら...

- ① **感知器発報放送**(女性の声)が流れる
- ② 火災灯②及び出火階表示灯⑦が点灯する
- ③ **消火器**を持って出火階へ向かう 又は関係者に連絡し出火階を確認してもらう

火災

非火災

音声警報ボタン(火災)⑥を押す

右欄へ

※2 発信機での起動時は階数の放送なし

火災放送「火事です、火事です。(〇階)※2で火災が発生しました。落ち着いて避難してください。」(男性の声)の放送と警報音の流れる。なお、マイク②のスイッチを入れて話すと、その放送が優先される。

非火災と断定できたら...

- ① 音声警報ボタン (非火災)⑤を押す
- ② 「自動火災報知設備の取扱い説明」の連動移報停止ボタン⑥を押す
- ③ 同説明の「非火災と断定できたら...」の③～⑤により、自火報受信盤を復旧する

※自火報を先に正常に戻さないと、非常放送は止まらない!

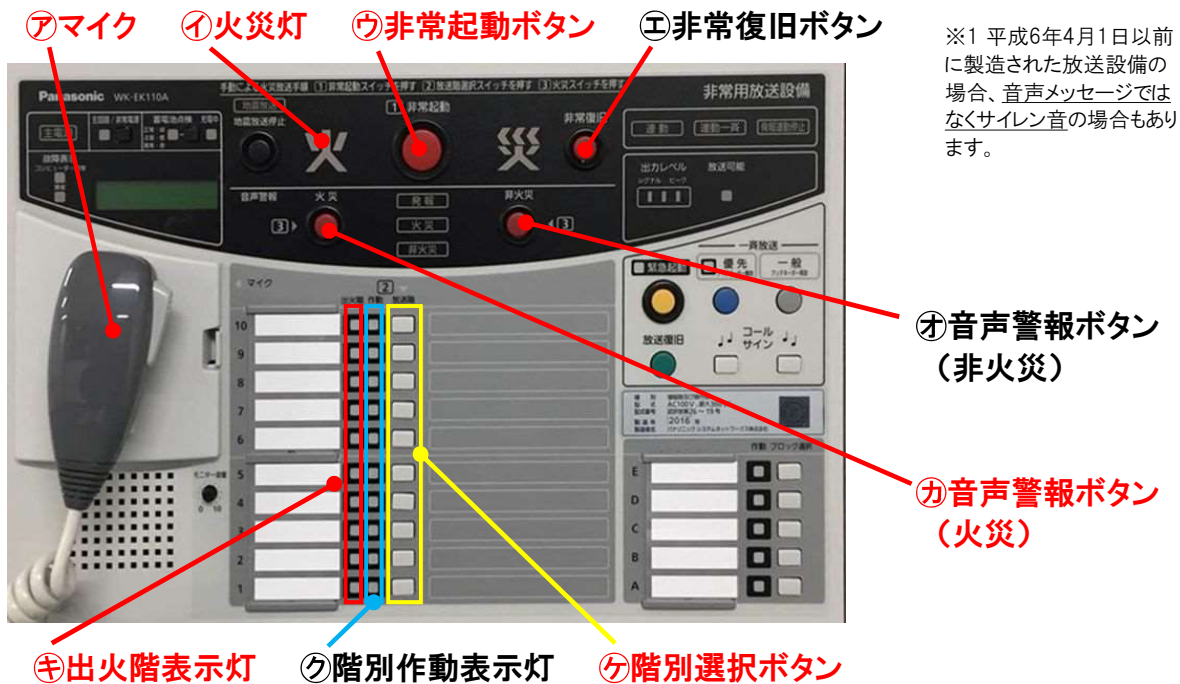
- ④ 非常復旧スイッチ④を押す

【放送設備の機能の紹介】

- 感知器発報放送の後、一定時間の経過又は別の感知器の作動で、**自動的に火災放送**に切り替わる。
- 大規模な建物の場合、在館者のパニックを防ぐため、当初は放送範囲を出火階とその直上階に限定している。なお、一定時間が経過(10分以内で任意に設定)すると、自動的に全館放送へ切り替わる。
- 階別選択ボタン⑨により、任意の階のみに放送することもできる。

非常警報設備(放送設備:自火報連動なし)の取扱い説明

▶火災の発生や避難を音声※1で呼びかける設備です。自火報と連動して作動する例もあります。



自火報の警報音が鳴ったら...

- ①非常起動ボタン②を押す
- ②自動火災報知設備の受信盤の表示窓⑦より、感知器等が発報した階を特定する
- ③上記②と同じ階の「階別選択ボタン⑧」を押す(以下、出火階という)
- ④出火階とその直上階に**感知器発報放送**(女性の声)が流れる
- ⑤**消火器**を持って出火階へ向かう 又は関係者に連絡し出火階を確認してもらう

火災

非火災

音声警報ボタン(火災)⑤を押し、上記③の区域に火災放送(男性の声)を流す

右欄へ

非火災と断定できたら...

- ①音声警報ボタン(非火災)④を押す
 - ②非常復旧スイッチ③を押す
- 注意:放送設備はこれで停止できるが、自動火災報知設備の警報音の停止は別途、「自動火災報知設備の取扱い説明」の「非火災と断定できたら...」により行う

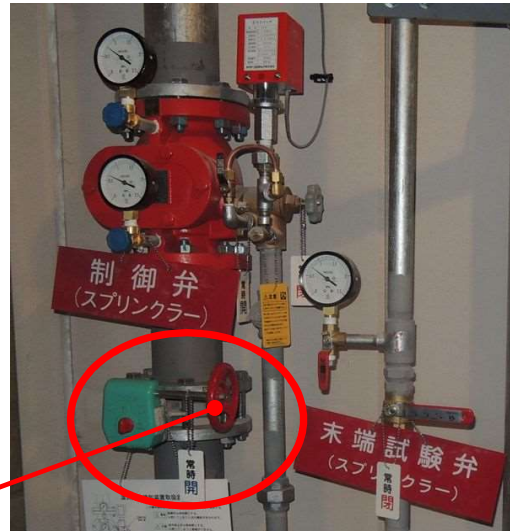
【自火報との連動機能の有無について】
●消防法に基づく放送設備の設置が義務ではない対象物の場合、自火報と放送設備の連動機能がない可能性があります。

スプリンクラー設備の取扱い説明

▶火災の熱をうけて自動的に作動する消火設備です。ただし、消火後に散水を止める必要があります。



【スプリンクラーヘッド】



㊦制御弁

【制御弁室内の様子】

スプリンクラーが熱を感知すると・・・

- ①スプリンクラーヘッドが熱を感知する(自動)
 - ②ポンプが起動し、消火が行われる(自動)
- 同時に作動を知らせる警報音が鳴る

【スプリンクラーの性能等】

- ヘッドの直下の約2m内の火災を消火
- 全てのヘッドが作動するのではなく、熱を感知したヘッドのみが作動
- 通常のスプリンクラーなら、1～2個のヘッドで消火できる
- ただし、小規模な社会福祉施設に設置される特定施設水道連結型スプリンクラー設備は、延焼を防ぐためのものであり、消火性能は高くないので過信しない。



【補助散水栓】

- ヘッドの取付不要な便所や階段部分をカバーする設備
- 操作方法は、「屋内消火栓設備(1号以外)の取扱い説明」の例と同じ

火災を消火できたら・・・

- ①出火階の制御弁室(下図参照)に向かう

制 御 弁
(スプリンクラー)

- ②「常時開」の札がかかった制御弁㊦を
表示方向に従い閉鎖する

- ③ポンプ室に向かい、ポンプ制御盤にて
停止ボタンを押す

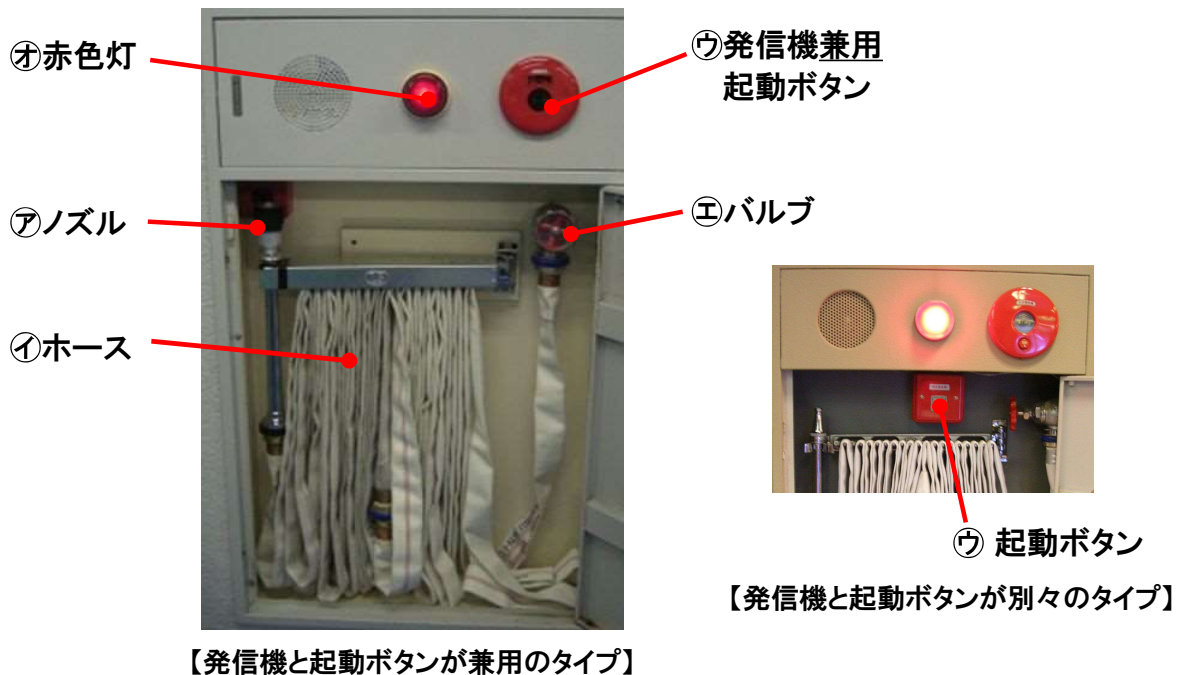


【水損を防ぐためのポイント】

- 制御弁室及びポンプ室の場所を確認しておく
- 制御弁室及びポンプ室の扉が普段施錠されている場合、鍵の保管場所を確認する

屋内消火栓設備(1号)の取扱い説明

▶初期消火に有効な消火設備です。1号消火栓は2名で操作します。



火災を発見したら...

- ①筒先員はノズル㊦を持ちホース①を延ばす
 - ②操作員に対し「放水始め」と合図をする
 - ③操作員がバルブを開ける(左回転)
 - ④操作員が起動ボタンを押す
- ※発信機と起動ボタンが別々のものは、
起動ボタンの方を押す
- ⑤操作員が赤色灯の点滅を確認する
- その後、筒先員の補助に入る
- ⑥火元に向けて放水する

【参考:各種屋内消火栓の性能諸元】

	2人操作		1人操作	
	1号	易操作1号	2号	広範囲型2号
起動方法	起動ボタン	バルブ開閉	バルブ開閉	バルブ開閉
放水量(毎分)	130L以上	130L以上	60L以上	80L以上
ホース長	15m×2本	30m×1本	20m×1本	30m×1本
水平距離	25m以下	25m以下	15m以下	25m以下
放水圧	0.17~0.7MPa	0.17~0.7MPa	0.25~0.7MPa	0.17~0.7MPa

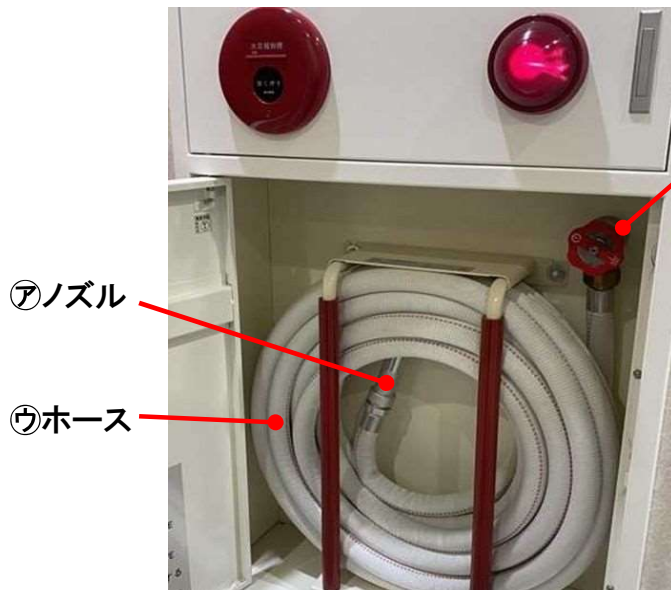
火災を消火できたら...

- ①バルブを閉める(右回転)
 - ②起動ボタンを復旧する
-
- カバーを開き、
中にあるボタン
を押し上げる
- ③自火報受信盤の火災復旧ボタン㊦を押す
- 「自動火災報知設備の取扱い説明」を参照
- ④ポンプ室に向かい、ポンプ制御盤にて
停止ボタンを押す



屋内消火栓設備(1号以外)の取扱い説明

▶初期消火に有効な消火設備です。1号消火栓以外は1名で操作できます。



【易操作1号消火栓】

①バルブ

②ノズル

③ホース



【2号消火栓】

火災を発見したら...

- ①ノズル②を取り出す
- ②バルブ①を開ける(左回転)
- ※起動ボタンを押す必要はない！
- ③ホース③を延ばす
- ④ノズル②のバルブを開ける(左回転)



【参考】
広範囲2号消火栓のノズルの一例

- ⑤火元に向けて放水する

【参考：各種屋内消火栓の性能諸元】

	2人操作		1人操作	
	1号	易操作1号	2号	広範囲型2号
起動方法	起動ボタン	バルブ開閉	バルブ開閉	バルブ開閉
放水量(毎分)	130L以上	130L以上	60L以上	80L以上
ホース長	15m×2本	30m×1本	20m×1本	30m×1本
水平距離	25m以下	25m以下	15m以下	25m以下
放水圧	0.17～0.7MPa	0.17～0.7MPa	0.25～0.7MPa	0.17～0.7MPa

火災を消火できたら...

- ①ノズル②のバルブを閉める(右回転)
- ②バルブ①を閉める(右回転)
- ※起動ボタンを復旧する必要はない！
- ③自火報受信盤の火災復旧ボタン④を押す
「自動火災報知設備の取扱い説明」を参照
- ④ポンプ室に向かい、ポンプ制御盤にて

停止ボタンを押す



【参考】
1名で操作可能な消火栓であることを示す表示シール(消火栓箱の扉に貼付)

巻末資料 2

Zoom 会議の開催 及び招待の方法

Zoom 会議の開催及び招待の方法

主催者としてミーティングを立ち上げる方法

- 1 【主催者側の操作】Zoomアプリを立ち上げ、「新規ミーティング」を選択する。
なお、サインインを求められたときは、「グーグルアカウント」でサインインする。



- 2 【主催者側の操作】「コンピューターでオーディオに接続」を選択する。



- 3 【主催者側の操作】起動した画面下欄の「参加者」のボタン「招待」を選択する。



4 【主催者側の操作】招待者に送るメールサービスを選択する。(ここでは Gmail を選択。)

ミーティングに参加するように相手を招待 766 [REDACTED] X

連絡先 メール

招待を送信するメール サービスを選択します

デフォルトメール Gmail Yahoo メール

招待リンクをコピー 招待のコピー

ミーティングのパスワード: [REDACTED]

5 【主催者側の操作】ミーティングIDやパスコードが記入された本文が作成されるので、宛先に招待者のメールアドレスを入力し、下の「送信」を選択。

下書きを保存しました

宛先 |

開催中のZoomミーティングに参加してください

Zoomミーティングに参加する
https://[REDACTED]

ミーティングID: 766 [REDACTED]
パスコード: [REDACTED]

送信

- 6【招待者側の操作】招待者に以下のメールが届くので、「http:～」のアドレスをダブルクリックする。なお、参加するだけならアカウントの登録は不要。

開催中のZoomミーティングに参加してください



宛先: [redacted]

Zoom ミーティングに参加する

[https://\[redacted\]](https://[redacted])

ミーティング ID: 766 [redacted]

パスコード: [redacted]

- 7【招待者側の操作】以下の画面が表示されるので「開く」を選択。
なお、Zoom アプリがインストールされていない場合、自動的にダウンロードされる。

このサイトは、Zoom Meetings を開こうとしています。

https://us04web.zoom.us では、このアプリケーションを開くことを要求しています。

☐ us04web.zoom.us が、関連付けられたアプリでこの種類のリンクを開くことを常に許可する

【インストール済の場合】

開く

キャンセル

ダウンロードが完了すると、オレンジの表示が出ますので、ダウンロードしたファイルをクリックします。



【インストールされていない場合】

左下に黄色の表示がされるので、ダウンロードが完了したら、ファイルをクリック

- 8【招待者側の操作(タブレット又はスマホの場合のみ)】

「他のユーザーの音声を開くにはオーディオに参加してください。」とのメッセージがあるので、「インターネットを使用した通話」を選択する。

- 9 【招待者側の操作】参加当初は、画面左下の「ミュート」及び「ビデオ」に斜線が入っているので、選択して解除する。(画像や音声を送れるようになる。)



- 10 【主催者側の操作】以下の画面が表示されるので「許可する」を選択。



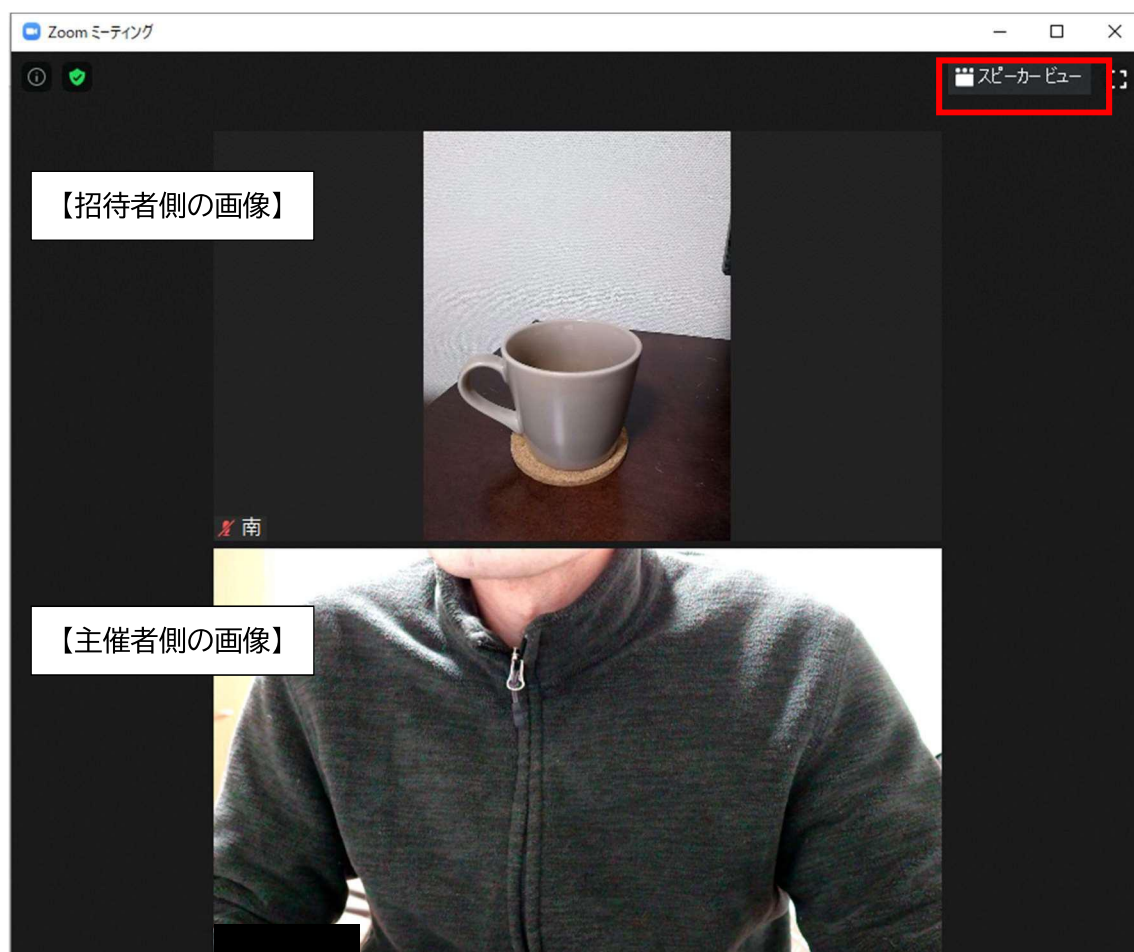
- 11 【主催者側の画面】以下のように画面が表示される。(画面はスピーカービュー)



12 【主催者側の操作】画面右上の「ギャラリービュー」を選択。



13 【主催者側の画面】以下のように画面が表示される。
(画面を最大化すると、横並びになる。)

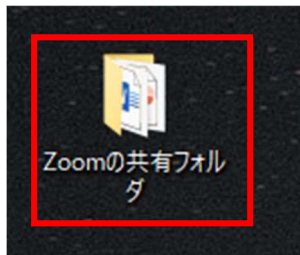


14 【主催者側の操作】もし、ある招待者からの雑音がひどく、会議の妨げになるようであれば、当該参加者の画面の「マイクボタン」を選択し、音声を消す(ミュート)することができる。



画像等の共有方法

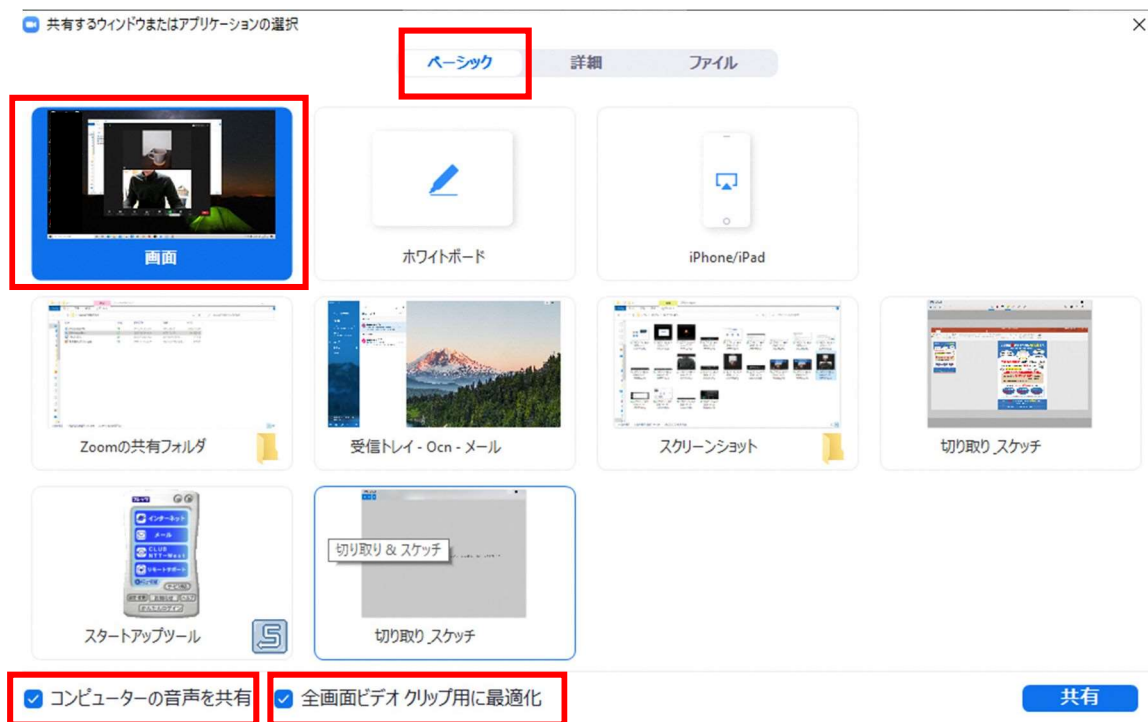
- 1 【主催者側の操作】パソコンのデスクトップに、共有したい画像や動画を入れた専用フォルダを作成する。



- 2 【主催者側の操作】画面下の「画面を共有」のボタンで「複数の参加者が同時に共有可能」を選択する。



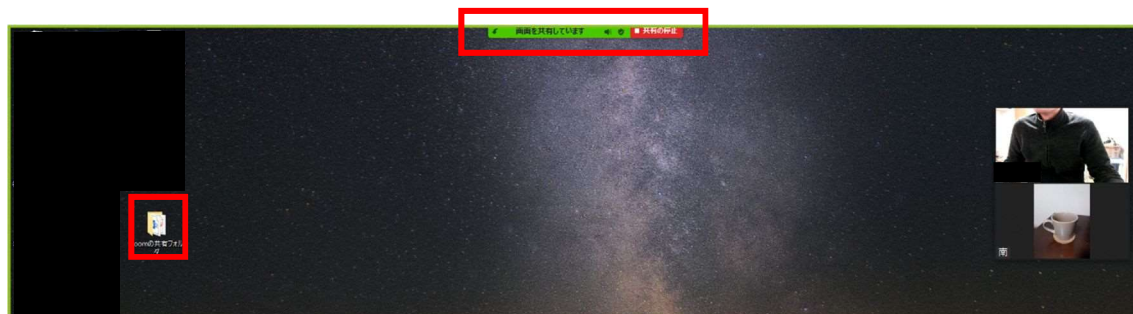
3 【主催者側の操作】共有できる項目が表示されるので、「ベーシック」<「画面」を選択する。



Zoom で動画を共有する場合の注意点！

- Zoom で共有する動画は、招待者側ではカクついた動画となるので注意。
- 動画を流す場合、画面左下の「コンピューターの音声を共有」及び「全画面ビデオクリップ用に最適化」をチェック。
- 「全画面ビデオクリップ用に最適化」をすれば、カクつきが多少緩和される。

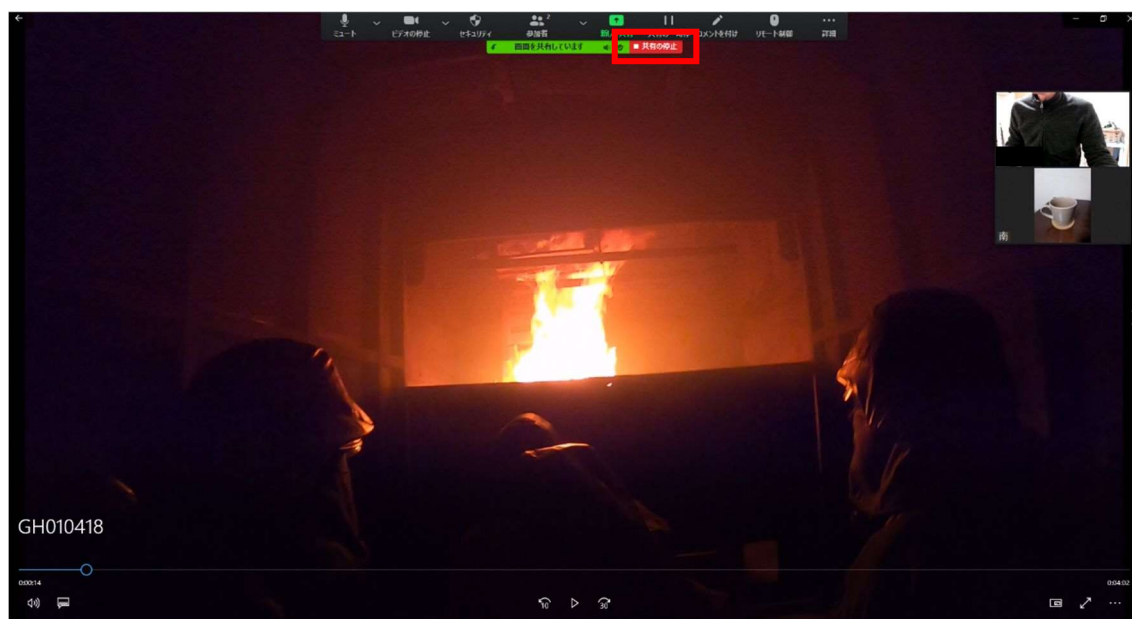
4 【主催者側の操作】デスクトップ画面に切り替わり、上部に「画面を共有しています」と表示されるので、動画等を保存したファイルを選択する。



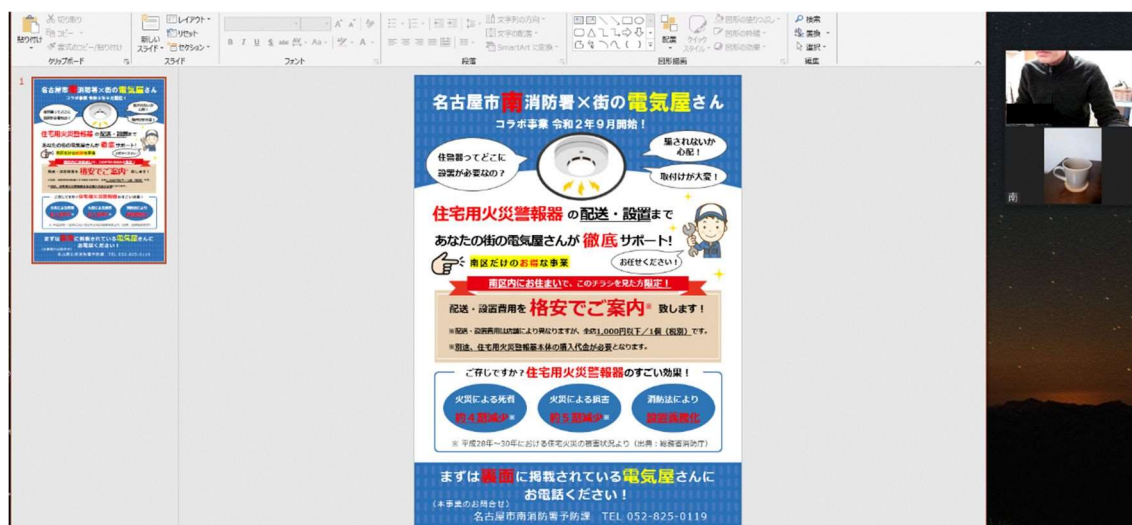
5【主催者側の操作】ファイルの中から、共有したい動画等をクリックする。

	GH010418.MP4		2016/10/14 13:31	MP4 ファイル	1,418,155 KB
	GH010421.MP4		2016/10/14 13:34	MP4 ファイル	156,602 KB
	イラスト.docx		2020/11/09 21:46	Microsoft Word ...	277 KB
	電気屋さんチラシ2.pptx		2020/11/11 20:57	Microsoft PowerP...	217 KB

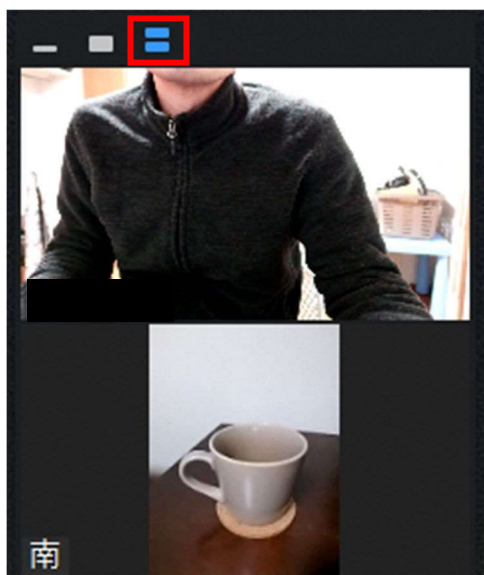
6【主催者・招待者の画面】選択した動画等が共有される。「共有を終了したい場合は、共有の停止」を選択する。



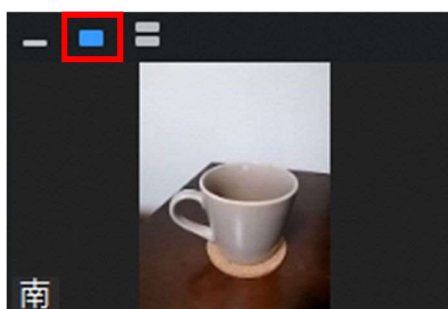
※パワーポイント、ワード及びエクセルなどのデータも共有できる。



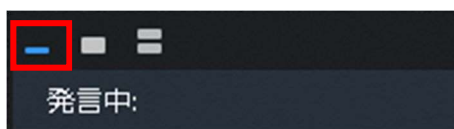
【参考】主催者及び招待者の画面の表示区分は、次のとおり。



主催者及び招待者が表示される



招待者のみ表示される



どちらも表示されない